

あなたのおうちは地震に自信がありますか？ 住宅の耐震化費用を補助

地震による住宅の倒壊を防ぐため、住宅の耐震化費用などを補助します。

問建築住宅課 TEL 71-2245



建築住宅課
三沢美沙絵

■補助内容

■耐震診断

- ▽木造在来工法の住宅
無料(診断士を派遣します)
- ▽木造在来工法以外の住宅
3分の2(上限8万9,000円)

■耐震設計

- ▽木造在来工法以外の住宅
3分の2(上限20万円)

■耐震改修工事

- 5分の4(上限100万円)

■建替え工事

- 次の①②を合わせ、最大283万8,000円補助
- ※①のみの申請も出来ます。
- ①除去工事
2分の1(上限83万8,000円)
- ②新築工事
※県補助金:信州健康ゼロエネ住宅助成金
補助金額50~200万円

■対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された一戸建てで、現在住んでいる住宅(住む予定の住宅を含む)
※その他の要件は、市HP等で確認ください。

■申請手順



注意

- 交付決定通知が届く前に契約・着工したものは、補助対象外となります。
- 耐震改修工事及び除去工事に係る補助金を受けるには左記の耐震診断を事前に受診する必要があります。

手順1

申請(建築住宅課へ申請書提出)
※「信州健康ゼロエネ住宅助成金」については、松本建設事務所 建築課(T40-1935)へ申請

手順2

交付決定通知書が届く

手順2

契約・着工

手順4

実績報告(建築住宅課へ報告書提出)

手順5

補助金交付



今こそおうちの防災力を高めよう！ 防災用品の購入を補助

いざという時に在宅避難が安心してできるように、防災用品購入に対する補助金を交付します。予算が終わり次第終了となりますので、お早めにご利用ください。

問危機管理課 TEL 71-2119



危機管理課
矢口友美

■対象品目

申請する年度中に購入と支払いが完了した次の防災用品が対象です。

- 市防災ラジオ
- 防災セット(既製品)
- 発電機、蓄電池(モバイルバッテリー等を含む)
- 懐中電灯、ランタン
- 簡易トイレ、携帯用トイレ
- 寝袋、エアマット
- カセットコンロ等(屋外用可)
- 土のう袋
- 家具転倒・落下防止器具
- 感電ブレーカー
- ガラス飛散防止フィルム
- 屋外居住用テント(部品のみ、タープ型等は除く)
- クーラーボックス
- 折りたたみ椅子
- プラスチック製や紙製の食器(陶器製等は除く)
- 防犯ブザー、笛
- 携帯用浄水器
- ストーブ(電気を使わないもの)

■補助率

対象認目に係る購入金額の1/3(上限2万円)
ただし、避難行動要支援者は市防災ラジオのみ補助率2/3。(購入例)
例①...6万円(税込)の商品購入の場合 → 2万円補助
例②...3万円(税込)の商品購入の場合 → 1万円補助

■申請手順



注意 ※申請方法が変わります！

- 交付決定通知が届く前に購入したものは、補助対象外となります。購入前に申請を！

手順1

申請(危機管理課または支所へ申請書提出)

手順2

交付決定通知書が届く

手順3

商品購入

手順4

購入実績報告(危機管理課または支所へ報告書提出)

手順5

補助金交付



問地域づくり課

TEL 71-2494



地域づくり課
土橋あずみ

講座数...85講座

おすすめ講座③

『災害への備え(避難行動編)』
自然災害から命を守るには、災害の種類に応じた避難が重要です。いざというときに適切な避難行動がとれるよう、災害別の避難方法についてお話しします。

おすすめ講座①

『いきいき長寿!介護予防・フレイル予防の話』
日頃からできるフレイル予防等の方法についてお話しします。

おすすめ講座②

『多様性を尊重し合う共生社会づくりをすすめるために』
年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会づくりについて一緒に考えます。

出前講座メニュー

「災害への備え」「認知症予防」「地球温暖化防止対策」「安曇野の歴史」など、さまざまな講座を用意しています。詳しくは、市HPを確認ください。



申込方法

開催希望日の1カ月前までに地域づくり課に直接・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で申し込みください。
※申請書は地域づくり課、各支所、市HPから入手可



- ・ご注意ください。
- ・年末年始は開催できません。
- ・開催時間は午前9時から午後9時までです。
- ・参加者が10人未満のときは、利用できません。
- ・会場は申込者をご用意ください。
- ・会場使用料や資料印刷代などは、申込者の負担となります。
- ・職員派遣費用はかかりません。

協働のまちづくり
出前講座を
使ってみませんか？
出前講座とは
市が取り組んでいる施策や制度、知っている
と役立つ知識を、市職員が分かりやすく説明し
ます。
区や公民館の集まり、ご近所のサロン、学校の授業
子ども会育成会・PTAの行事、企業や事業所の勉
強会など、さまざまな場面でご利用ください。

